第 32 回機器･配管系検討会　議事録

1. 日時　平成 20 年 5 月 8 日（木）10:00～12:00
2. 場所　日本電気協会　4 階 A 会議室
3. 出席者（順不同，敬称略）

出席委員　：原主査（東京理科大学），藤田副主査（東京電機大学），植田幹事（日本原子力発電），吉井（北海道電力），波木井（東京電力），堤(中部電力)，田村（中国電力），池田（四国電力），江藤（九州電力），岩田（電源開発），遠藤（日本原子力発電），堀内（原子燃料工業），尾崎（富士電機ｼｽﾃﾑｽﾞ），中島（東芝），吉賀（三菱重工業）　（計 15 名）

代理出席：白井(関西電力・小江代理),行徳(日立 GE ﾆｭｰｸﾘｱ・ｴﾅｼﾞｰ・鈴木代理)　（計 2 名）

欠席委員　：飯田（東北電力），上野（北陸電力）　（計 2 名）

オブザーバ：戸村（日本原子力発電)　（計 1 名）

事務局　：糸田川，平野（日本電気協会）　（計 2 名）

4. 配布資料

資料 No.32-1　第 31 回 機器・配管系検討会 議事録（案）
資料 No.32-2-1　鋼板コンクリート構造耐震設計技術規程(案)－前回提出版からの変更点
資料 No.32-2-2　鋼板コンクリート構造耐震設計技術規程(案)－第 1 章，第 3 章
資料 No.32-3　JEAC/JEAG4601-200X(案)の書面投票結果について
資料 No.32-4-1　JEAC4601-200X(案)の書面投票における意見への対応(案)
資料 No.32-4-2　第 1 章　基本事項－原子力規格委員会書面投票版
資料 No.32-4-3　第 4 章 4.1　基本事項－原子力規格委員会書面投票版の抜粋
資料 No.32-4-4　第 4 章 4.2　荷重の組合せと許容限界－原子力規格委員会書面投票版の抜粋
資料 No.32-4-5　第 4 章 4.3　設計用地震力－原子力規格委員会書面投票版
参考-1　委員名簿
参考-2　JEAC4601 案の例外規定に関する分科会書面投票結果

5. 議事

(1) 会議定足数の確認

事務局より，代理出席者 2 名及びオブザーバ 1 名が紹介され，規約に基づき原主査の承認が得られた。また，委員総数 19 名のうち代理出席を含む出席委員は 17 名で，委員総数の 3 分の 2 以上であり,議案決議の定足数を満たしていることを確認した。

(2) 前回議事録（案）の承認

事務局より，資料 No.32-1 に基づき，前回議事録（案）が読み上げられ，以下の修正を行った上で正式議事録とすることが，全員の挙手により承認された。

（修正箇所）

・2 頁上 6 行目：サポートサポート→サポート
・2 頁上 7 行目：のではないか→ではないか
・2 頁下 10 行目：参考資料 3→参考資料 2

(3) 鋼板コンクリート構造耐震設計技術規程(案)の審議（前回からの継続分）(資料 No.32-2-1,2)

戸村氏(日本原子力発電)より，資料に基づき説明が行われ，審議した。本日のコメントを反映の上，次回の耐震設計分科会(5 月 23 日開催予定)に諮ることが，全員の挙手により承認された。

（主なコメント：資料 No.32-2-1 ）

・1/14 頁下 2 行目：使用者と施工者との間における→削除
・1/14 頁 3.1 適用範囲の解説に 3 章で規定している機器支持定着部評価法の適用範囲を拡大する考え方を追加：→『本章で規定する評価法は，試験・解析により適用性が確証された場合，適用する対象及び範囲を拡大することができる。』のような記載を追加。
・2/14 頁下 6 行目：引張(P)荷重→引張荷重(P)
・4/14 頁下 11 行目：の比→削除

・5/14 頁上 18 行目及び上 26 行目：全断面降伏荷重→全断面降伏引張荷重
・13/14 頁上 7 行目から 11 行目までの 5 行の文章は，前半 2 行と後半 3 行を入替える。
（入替え後）
表面鋼板端部が基礎スラブ等に直接固定されていない場合・・・・・・・・
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2.5 倍以上とする。
なお，表面鋼板端部が基礎スラブ等に直接固定され（例：埋込方式・・・・
・・・・・・本章に定める評価法を適用することができる。

(4) JEAC4601/JEAG4601 制定案に関する原子力規格委員会の書面投票結果について

事務局より，資料 No.32-3 に基づき，題記制定案は，書面投票の結果，意見付き反対票があったため，可決に至らなかった旨の報告が行われた。

(5) 原子力規格委員会書面投票における意見への対応について (資料 No.32-4-1～5)

幹事より，資料に基づき，JEAC4601/JEAG4601 制定案の書面投票において出された意見及び関連意見のうち，第 2 章と第 4 章に関する意見及び関連意見への対応(案)の説明が行われ，審議した。本日のコメントを反映し，他検討会が担当するその他の章のコメント対応(案)との整合を図った上で，5 月 23 日の耐震設計分科会に諮ることが全員の挙手により承認された。

なお，耐震設計分科会に諮る対応(案)は，原子力規格委員会書面投票において出された意見対応のみとし，関連意見への対応は，別途気付き事項として処置することとした。

（主なコメント：資料 No.32-4-1）

・3 頁下 1 行目：熱遮へい壁を原子炉遮へい壁に修正すると回答しているが、熱遮へい壁でも問題ないのではないか。(要調査）
・4 頁右欄上 7 行目，8 行目の燃料移送系の耐震クラスに関するコメントへの回答を以下のように修文する。
7 行目：高位クラス範囲とするかは → 高位クラス範囲としておくかは
8 行目：常用電源復旧状況 → 常用電源復旧等に対する考え方
・4 頁右欄上 9 行目～10 行目の主蒸気逃がし安全弁排気管の耐震クラスの対応案については，作業会で再検討する。

6. その他

(1) JEAC4601 制定案の例外規定に関する耐震設計分科会書面投票結果について

事務局より，参考-2 の資料に基づき，原子力規格委員会コメントへの対応案としての題記例外規定修正(案)が，書面投票の結果，可決要件である投票総数の 3 分の 2 以上を得られず否決された旨の報告が行われた。

(2) 次回開催日について

次回(第 33 回)検討会の日程は，5 月 23 日の耐震設計分科会における審議結果を踏まえ，別途調整することとした。

以　上